

No. 57

制 度 名	低所得の子育て世帯生活応援特別給付金事業費補助金	主管課名	青少年家庭課 青少年・母子福祉 G		
		問合せ先	029-301-2183		
目的・趣旨	物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯に対する、生活支援特別給付金の支給に係る費用を補助する。				
<p>[対象団体] 市町村</p> <p>[対象事業] ・対象者 ①令和8年1月分の児童扶養手当の支給を受けている方 ②公的年金給付等（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）を受給していることにより児童扶養手当の支給を受けていない方 ③令和8年1月分の児童手当を受給しており、令和6年分の市町村民税均等割が課されていない方又は市町村民税均等割を免除された方</p> <p>・助成内容 児童一人当たり一律 5万円 を給付</p> <p>[対象経費] ・事業費（5万円×支給対象児童数） ・事務費（給付に要する人件費、需用費、役務費、委託料等）</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
事業費及び事務費補助		—	10/10	—	—
[令和8年度当初予算額] 92,500 千円		[令和8年度補助対象団体] 水戸市外 43 市町村			
[備考]					